

白紙に手書きする記入例

白紙に下記の①～⑦の項目を記入して、品物と一緒に送り下さい。

見積申込書

①氏名 山田太郎

②電話 03-1234-5678

③住所 〒158-0097

東京都世田谷区用賀〇-〇-〇-201

④メール 〇〇@〇〇〇 ←大きく記入して下さい。

⑤品物の数 〇着

⑥重要事項説明に同意する ←重要事項説明をご確認下さい。

⑦下記の余白に、簡単なイラストを描いて

修理箇所を〇で囲って下さい

重要事項説明

01. 修理につきまして

破れ・スリキレの大きさ、劣化の状態、生地・地の目の状態に応じて、糸を細かく入れたり、粗く入れたりして糸の分量を調整致します。また糸を入れる方向も、通常は縦方向ですが、状況に応じて斜め方向にも加えます。お客様からご指定がある場合を除いて、当方の判断で修理を行いますことをご承知下さい。（料金に変更はありません）・ヤブレ箇所の裏側に、補強を目的とした布を当てて修理致しますが、素材は、デニム生地や芯地を使用します。またヤブレ箇所の生地が部分的になくなっている場合、擬似的に横糸を埋め込み修理致します。お客様からご指定がある場合を除いて、当方の判断で使用する素材を選択致しますことをご承知下さい。（料金に変更はありません）・基本的には、ステッチ糸はほどかずに修理を行います。（膝の修理などは、ステッチのかかっていない方をほどきます）が後ろポケットのリペアを行う際など、ステッチをほどかざるを得ない場合があります。この場合、かけ直すステッチの色は同系色のものを使用しますが、修理前の色と厳密には相違しますことをご承知下さい。

02. 納期につきまして

お見積り時に、納品日をお伝え致します。できる限り早くお届けできるように努力しておりますが、込み具合、お品物の作業想定時間に拠り、たくさんお時間を頂く場合がございます。お時間に限りがあるときは、事前にお問い合わせ・ご要望頂ければと思います。可能な限りご期待に添えますよう尽力致します。

03. 当方へ郵送頂く際の注意事項

洗濯してお送り頂きますようお願い致します。洗濯をしていないお品物も修理することも可能ですが、特に膝の部分などお客様の体型に沿ってシルエットができておりますので、洗濯前のものを補修しますと、生地が伸びている状態で補修することになりますので、修理後のシルエットも生地が伸びている状態になってしまいますことをご承知下さい。

04. 補償

仕上がり状態がお客様のイメージするものと相違した場合、

生地に縫いこむ糸の数を増やす 補修の範囲を広げるのいずれかの方法で再加工を行います。但し、補修した糸をほどいて再加工を行うことは、修理の性質上できませんことをご承知頂き、ご注文下さい。また、再加工のご依頼は、当方からお客様へ発送した日より、14日以内とさせていただきますことをご承知下さい。・お預かりした商品の管理には、万全を期しておりますが、万一紛失してしまった場合は、品物の現存価格を上限として、補償します。現存価格とは、購入後6か月未満の品は、購入価格又は市場価格の85%、1年未満は70%、2年未満は50%、3年未満は25%、3年以上は15%を上限とし、保障額の上限は4万2500円となります。尚、海外で購入されましたお品物については、国内類似品の現存価格を基準に補償いたします。また5万円を超えるお品物の修理はご遠慮させて頂いておりますことをご承知下さいませ。